

燕・弥彦総合事務組合告示第 5 号

一般競争入札の実施について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項及び燕・弥彦総合事務組合財務規則（平成 24 年 燕・弥彦総合事務組合規則第 1 号）第 124 条第 1 項の規定により、一般競争入札を実施します。

令和 7 年 3 月 19 日

燕・弥彦総合事務組合
管理者 燕市長 鈴木 力

1. 入札に付する事項

- | | |
|--------------|--|
| (1) 工事番号 | 浄再工第 6-13 号 |
| (2) 工事名 | 弥彦高区配水池築造工事 |
| (3) 工事場所 | 弥彦村 大字上泉 地内 |
| (4) 工期又は完成期限 | 令和 8 年 10 月 30 日 |
| (5) 工種 | 土木一式工事 |
| (6) 工事概要 | 築造工事（有効容量 375 m ³ ）
敷地造成土工 N=1 式
本体築造工 N=1 式
場内管路工 N=1 式 |
| (7) 予定価格 | 事後公表 |
| (8) 最低制限価格 | 設定する。（独自モデル） |

算出方法

最低制限価格（税抜き）＝（直接工事費×1.00）＋（共通仮設費×0.90）
＋（現場管理費×0.90）＋（一般管理費等※×0.68） ※契約保証費を含む。

算出手順

1. () 内を計算し、1 円未満を切り捨てる。
2. 上記の合計額を求め、1 万円未満を切り捨てる。

(9) 開札について

落札となるべき同価格の者が 2 者以上ある場合は、地方自治法施行令の規定に基づき、くじにより落札者を決定します。なお、本入札は立会者がいないため、入札参加者のくじは契約に関わらない組合職員が代わりにくじを引くものとします。

※再入札は行いませんのでご了承ください。

※入札結果については、燕・弥彦総合事務組合ホームページで公表します。

2. 入札に参加する者に必要な資格要件

この工事は、次の(1)から(8)までの資格要件をすべて満たすものとし、特定共同企業体による 2 者での共同施工方式とし、結成にあたっては構成員が自主的に結成するものとする。また、構成員の出資比率は、30%以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

- (1) 公告日現在において、令和 5・6 年度燕・弥彦総合事務組合建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者。
- (2) 代表者となる構成員は、公告日現在において燕市又は弥彦村を含む新潟県内に本社(店)を有し、当該工種の格付等級が A に該当する者。

- (3) 代表者となる構成員は、建設業法の規定に基づき、当該工種に関し特定建設業の許可を受けている者。
- (4) 代表者以外の構成員は、公告日現在において燕市内又は弥彦村内に本社(店)を有し、当該工種の格付等級がA、B又はCに該当する者。
- (5) 格付けについては、燕・弥彦総合事務組合建設工事参加資格審査規定実施要綱別表第7に基づくこととする。
- (6) 平成27年4月以降において、配水池築造工事を元請けとして（共同企業体の構成員の実績を含みます。）施工を完了した実績のある者。
- (7) 代表者となる構成員が監理技術者及び現場代理人を配置し、代表者以外の構成員は国家資格等を有する主任技術者を専任で配置できる者。また、監理技術者は指定建設業監理技術者資格者証の交付を受けている者とし、現場代理人は一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者を専任で配置できる者。
- (8) 本件工事の公告の日から入札日までの期間において、新潟県知事又は燕市長又は弥彦村長からの指名停止期間でない者。

3. 入札に関する事項

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (2) 落札者決定にあたっては、入札書に記載された金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 開札後、予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格で入札をした者を落札者とする。最低制限価格を下回る価格で入札をした者は、再入札を実施する場合には参加することはできません。
- (4) 入札保証金 免除する。
- (5) 契約保証金 燕・弥彦総合事務組合財務規則第127条及び燕・弥彦総合事務組合建設工事請負契約に係る契約の保証取扱要領（平成31年燕・弥彦総合事務組合告示44号）による。
- (6) 前金払 請求できる。（請負金額が500万円未満の場合は請求できない。）
- (7) 中間前金払 請求できる。（前金払が請求できない場合は、請求できない。）
- (8) 部分払 請求できる。
※契約金額が1億円未満の場合は、契約締結時に中間前金払と部分払のいずれかを選択すること。
- (9) 工事費内訳書 提出を要する。（入札書を提出する時に添付すること。）

4. 特定共同企業体入札参加資格審査申請

- (1) 提出期限 令和7年3月27日(木)午後4時00分まで
- (2) 提出場所 〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首408番地1
燕・弥彦総合事務組合総務消防局総務課財政係
- (3) 特定共同企業体の名称 特定共同企業体の名称は、構成員の商号又は名称を必ず冠し、「〇〇・〇〇弥彦高区配水池築造工事特定共同企業体」としてください。
- (4) 提出書類 入札参加希望者は、下記の書類を番号順に左端2箇所留めで提出してください。
なお、特定共同企業体協定書は別冊で袋とじとしてください。
(提出部数は1部。ただし、①②は原本の他写し1部提出)
 - ①一般競争入札参加資格申請書（様式第1号 特定共同企業体用）
 - ②特定共同企業体入札参加資格審査申請書（様式第2号）
 - ③構成員一覧表（様式第3号）

- ④配置予定技術者調書（様式第 5 号）（構成員全員）
- ⑤監理技術者資格者証（写）（様式第 6 号）
- ⑥監理技術者講習修了証（写）（様式第 7 号）
- ⑦最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の写し（構成員全員）
- ⑧建設業の許可通知書の写し（構成員全員）
- ⑨一級土木施工管理技士技術検定合格証明書等の写し（代表構成員）
- ⑩国家資格技術検定合格証明書の写し（その他構成員）
- ⑪施工実績を確認できる書類

※当該実績の内容が的確に判断できる必要最低限の資料を添付すること。

（CORINS 竣工登録工事カルテ受領書等。CORINS 登録がない場合は契約書及び設計図等）

別冊 特定共同企業体協定書

別に特定共同企業体用委任状を添付すること。

- (5) 申請書類の配布 申請書類は、燕・弥彦総合事務組合ホームページからダウンロードしてください。
- (6) 参加資格の確認通知 令和 7 年 4 月 1 日(火)午後 1 時以降
(郵送はしないので、燕・弥彦総合事務組合総務消防局総務課財政係で通知書を受け取ってください。)

5. 設計図書等の質問・回答

- (1) 受付期限 令和 7 年 4 月 4 日(金)午後 4 時 00 分まで
- (2) 受付方法 電子メール (suido_shisetsu@city.tsubame.lg.jp) により提出。
メール送信後、燕・弥彦総合事務組合水道局施設課までご連絡ください。
- (3) 回答方法 令和 7 年 4 月 9 日(水)午後 5 時までに燕・弥彦総合事務組合ホームページに掲載します。

6. 入札及び開札

- (1) 入札書提出期限
令和 7 年 4 月 16 日(水) 午前 10 時 00 分まで
- (2) 入札書提出場所
燕・弥彦総合事務組合 総務消防局総務課 財政係
- (3) 提出方法

総務消防局総務課 財政係に持参する場合

ア 提出期限 上記(1)

イ 提出場所 上記(2)

ウ 代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

入札書を封筒に入れ密封し、封筒には、件名、開札日、商号又は名称を記入するとともに「入札書在中」と朱書きすること。

郵送による提出の場合

ア 提出期限：令和 7 年 4 月 15 日(火) 午後 4 時 00 分まで（必着）

イ 提出先：〒959-0248 新潟県燕市吉田浜首 408 番地 1

燕・弥彦総合事務組合 総務消防局総務課 財政係

ウ 郵送方法：一般書留又は簡易書留による。

入札書を内封筒等に入れ密封し、それを外封筒に入れて郵送すること。

なお、外封筒には、件名、開札日、商号又は名称を記入するとともに、「入札書在中」と朱書きすること。

(4) 開札日時

令和7年4月16日(水) 午後2時00分

7. 週休2日取得モデル工事の試行について

本工事は、燕・弥彦総合事務組合「週休2日取得モデル工事」の試行対象工事である。試行にあたっては『燕・弥彦総合事務組合「週休2日取得モデル工事」試行実施要領【土木工事等】』に基づき行うものとする。

8. 建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行について

本工事は、建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行対象工事である。試行にあたっては『建設現場に「快適トイレ」設置を促進する制度の試行実施要領』に基づき行うものとする。

9. その他

- (1) 下請施工及び工事資材調達は、可能な限り地元業者に発注するよう十分配慮してください。
- (2) この公告に定めるもののほか、入札の実施については、燕・弥彦総合事務組合財務規則等の関連する法令及び規則等の定めるところによる。
- (3) 入札参加申請に要する一切の費用は申請者の負担とする。
- (4) 提出された入札参加申請書類等は、入札参加資格審査以外の目的に使用しない。

10. 問い合わせ先

〒959-0113 新潟県燕市笈ヶ島 734 番地 1

燕・弥彦総合事務組合水道局施設課

TEL 0256-77-9400

E-mail : suido_shisetsu@city.tsubame.lg.jp